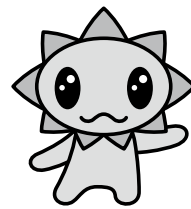


7月は青少年健全育成市民運動強調月間



広島県の青少年のマスコット「うっぴー」

伸びよう伸ばそう青少年

府中市では、7月を青少年健全育成市民運動強調月間と定め、青少年育成府中市民会議や関係機関・団体が一体となって、街頭指導や声掛け運動などの啓発活動を展開しています。平成28年12月には、再犯の防止などの推進に関する

法律も施行されており、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための継続的な取り組みが必要です。インターネットによる犯罪被害から守りましょう

り、SNSへの書き込みなどで気付かないうちに加害者になったり、中傷の被害者になったりすることも少なくありません。トラブルを避けるための方法について、家庭でしっかり話し合い、対策をしましょう。

携帯電話やインターネットは、生活を豊かにしたり、災害時にとっても役立つものですが、その利用が急速に広がり、青少年がトラブルに巻き込まれるケースが多発しています。有害サイトに興味本位でアクセスして被害に遭った

▽ファイルタリング（有害サイト接続制限）サービスを利用する
▽インターネットや携帯電話の使用ルールを親子で決める

府中市青少年健全育成市民運動

◎セシモニ

総理大臣からのメッセージの伝達式や、青少年意見発表作文の朗読を行います。

とき 7月14日(金)16時30分～
ところ 府中市文化センター

◎街頭啓発

啓発のためにリーフレットやティッシュなどを配布します。

〈府中地区〉
とき 7月14日(金)17時30分～
ところ JR府中駅前他5か所
〈上下地区〉
とき 7月14日(金)17時～
ところ Aコープ上下店

青少年健全育成講演会

とき 7月27日(木)18時30分～
ところ 府中市文化センター

演題 こどもたちの明日のために
講師 少年サポートセンター ふゆ湯 河崎湯
くやま 少年育成官 河崎湯
りさん

問い合わせ先 青少年育成府中市民会議 (☎41-8977)
または教育委員会生涯学習課 (☎43-7181)

催しで火気器具を使用するときの注意

消火器の準備

多数の人が集まる催しで、ガスコンロや発電機などの火気器具を使用するときは、消火器の準備が義務付けられています。

住宅用消火器については、消火器の準備としては認められません。準備する消火器は、ABC粉末消火器を推奨します。

露店などの開設届

火気器具を使用する露店などを開設するときは、3日前までに、所轄の消防署長へ届出が必要です。

届出様式について

届出の様式は、福山地区消防組合のホームページでダウンロードできます。

また、露店を開設する際の基準もホームページに掲載していますので、露店を開設される際の参考にしてください。

花火による事故を防ぐために

花火は、使用方法を誤ると火災や事故につながります。次のことに注意して、楽しく安全に遊びましょう。

- 1 花火に書いてある注意事項を守りましょう
- 2 花火は人や家に向けないようにしましょう
- 3 燃えやすいものがある場所では花火をしないようにしましょう
- 4 風の強いときには、花火をしないようにしましょう
- 5 花火は必ず大人と一緒にするようにしましょう
- 6 必ず水バケツを用意しましょう

問い合わせ先 福山地区消防局予防課 (☎084-928-1192)

